

委員会等の審査状況

〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生の各常任委員会は、9月29日及び10月2日の2日間にわたり、それぞれの委員会室において、議案等を審査した。

総務委員会

(委員長報告 平成29年10月6日本会議)

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第57号など議案3件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第57号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、三島村及び十島村をモデルに実施する「新たな広域連携促進事業」の概要、報告の取りまとめ時期等について質疑があり、「例えば、医療、福祉、観光などの分野に関して両村の行政サービスの提供体制の現状や課題について整理を行い、連携可能なサービス、連携の相手先、方法等について、鹿児島市、奄美市も交えて検討・研究し、平成30年2月末までに、報告書を取りまとめ、国に報告する予定である」との答弁がありました。

次に、「学生消防団員加入促進等事業」に関し、県内の学生消防団員数や期待される効果等について質疑があり、「現在、霧島市、垂水市、鹿屋市、いちき串木野市、姶良市で計10名の学生が消防団に加入している。災害経験者の講話や意見交換会、放水訓練等を通じて、消防団員ではない学生の気運醸成やスキルアップを支援し、若者の消防団への加入を増やしていくことで、消防団が将来に渡って継続的に活動できる基盤づくりに繋げてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「学生をはじめとする若年層や女性を

含め積極的に消防団員の確保に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、国の交付金の一部を返還する経費を補正する「鶴丸城楼門建設事業」に関し、再発防止に向けた県の取り組みについて質疑があり、「取扱いに疑義が生じた場合は、国へ十分確認を行うこと等、文書により周知徹底を図ったところである」との答弁がありました。

次に、「黎明館維持補修事業」及び「黎明館常設展示一部リニューアル事業」に関し、明治維新150周年や西郷（せご）どんの放映を踏まえた施設の整備予定について質疑があり、「今回の補正予算で、常設展示エントランスの案内サイン、電光掲示板、発券機の更新、照明の改修、フリーWi-Fiの整備及びトイレの洋式化等、来館者の利便性向上のための施設整備を行うこととしている。今後、明治維新に関する常設展示の充実、展示解説の多言語化及び音声ガイドの導入等にも取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情2件を、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

県民生活局関係で、「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画（仮称）素案」について、計画の基本的な考え方、特徴、体系、重点目標ごとの施策、数値目標及び今後のスケジュールについて説明を受けた後、論議が交わされました。

委員から、今回設定予定の22の数値目標について、その根拠や県の考えについて集中的に質問があり、「国の第4次男女共同参画基本計画に掲げる数値目標を参考に設定しているほか、県の女性活躍推進計画やかごしま子ども未来プラン2015で掲げている数値目標を、本計画でも掲げ、県として率先して取り組むこととしている。目標の達成に向けて具体的な施策を実施してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「県の基本的な計画であることから、

本県の実情を踏まえた数値目標を掲げる等、県が旗を振って取り組みを進めていただきたいとの要望がありました。

産業経済委員会

(委員長報告 平成29年10月6日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第57号など議案4件及び報告1件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第57号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、「食の安心・安全確保対策事業」に係る、GAP指導員の確保・育成について質疑があり、「指導員については、今後、国の示した目標数を充たせるよう、30人程度確保したいと考えており、JAなどの関係機関と連携しながら、指導体制の充実を図ってまいりたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件について、1件を採択、1件を不採択、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2016号「鳥獣被害対策に関する陳情書」に関しては、全会一致で採択すべきものと決定しました。

委員から、「サル被害の対策は難しい面もあるが、被害を減らすための新たな取組はないのか」との質問があり、「山へサルを追い上げる方法として、これまでのサル用の電気柵やモンキードックなどによる方法のほか、地域によっては、猟友会の巡回により成果を上げている事例などがある。また、現在、ドローンを使う方法が試験的に行われている。このような取組も踏まえながら、引き続き農作物被害対策の検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「サルによる農作物等への被害は、農家の生活に大きな影響を与えているので、新たな対策について、引き続き研究していただきたい」との要望がありました。

[県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、「障害者雇用率の改正への対応」について論議が交わされました。

委員から、「現行の障害者雇用率制度の対象は、従業員が50人以上の企業となっているが、国の特定求職者雇用開発助成金の支給の対象となる企業の規模には下限があるのか」との質問があり、「対象となる企業規模には下限は特がない」との答弁がありました。

また、「鹿児島県には従業員が50人に満たない企業が数多くあることから、障害者雇用を促進するためには、小規模の企業などにも、助成金などの障害者雇用に係る支援制度などについて周知していくことが必要ではないか」との質問があり、「障害者雇用率制度の対象となる企業の規模は平成30年4月からは従業員数45.5人以上になり、さらにその後、平成33年4月までに43.5人以上となっていくため、小規模の企業についても制度周知を図って行かなければならないと考えている。来年4月に向けて、経済団体等とも協力して、法定雇用率の改正並びにそれに伴う国、県の支援措置等について、周知徹底を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援する地域未来投資促進法の制定趣旨及び同法に基づく鹿児島県基本計画について説明がありました。委員から、「事業者に対しての周知が重要であると考えるが、どのように考えているか」との質問があり、「県の具体的な支援策について、現在検討中であるが、今後、当該制度を広く周知していくことが肝要であることから、商工団体、業界団体、記者クラブ等への情報提供など、あらゆる手段を用いて、県内の事業者にこの制度を周知してまいりたい」との答弁がありました。

農政部関係では、委員から「第11回全国和牛能力共進会の団体優勝を踏まえたPR対策」について質問があり、「今後、『和牛日本一』の称号を活用し、国内外への積極的なPR活動を実施していくことが重要であると考えている。現在、県経済連等とも連携しながら、各種メディアの活用や、鹿児島空港や鹿児島中央駅など、県外からのお客様に注目していただけるような場所での広告媒体の設置など、効果的なPR活動へ向けた取組を進めているところである」との答弁がありました。

次に、先に示された「新たな県政ビジョン骨子（案）」について、委員から、「ビジョンの骨子案に農と食という言葉がでていない。農業大国鹿児島の魅力は食だ、農産物だということをもう少しアピールしてはどうか」との意見がありました。

企画観光建設委員会

（委員長報告 平成29年10月6日本会議）

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議 案】

当委員会に付託されました議案第57号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第57号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、「道路整備（交付金）工事（藺牟田瀬戸架橋）」について、「工期を2年延長するということだが、要因は何か。また、総事業費は、幾らぐらいになるか」との質疑があり、「工期延長の要因は、『台風』や『冬季風浪』のほか、当初想定できなかった『うねり』や『潮流』など海峡部特有の複雑な海象条件も加わり、天気が良い日でも作業不能な日が多く、十分な作業日数を確保することができなかつたためである。総事業費は、320億円前後になるのではないかと考えている」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規分の陳情8件について、4件を継続審査、4件を不採択すべきものとし、継続審査分の陳情4件について、1件の取り下げを承認し、3件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規分の陳情第3038号「鹿児島県総合体育館等の建設に関する陳情書」について、第2回大規模スポーツ施設の在り方検討委員会の論議に関して質疑があり、「第2回検討委員会では、コンサートなど多目的に利用できる機能も必要との意見が多く出され、また、そうした機能を踏まえるとアリーナ的概念ではないかとの意見もあった」との答弁がありました。

また、「検討に当たっては、平成23年に策定された

『総合体育館等整備基本構想』で示されている体育館の機能の一定の指向性を踏まえるのかとの質疑があり、「総合体育館の機能については、現在、検討委員会において検討していただいているところであり、県としては、検討委員会からの提言を受けた後、整備に関する基本的な考え方をまとめることとしている」との答弁がありました。

委員からは、「総合体育館が必要ということは、共通の理解が得られている」として採択との意見と、「現在、検討委員会で検討中であることから、今後の委員会の検討状況を見守る必要がある」として継続審査との意見があり、採決の結果、「継続審査」すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

企画部の関係では「新たな県政ビジョンの骨子案」について、PR・観光戦略部の関係では「明治維新150周年に向けた取組」について論議が交わされました。

「新たな県政ビジョンの骨子案」では、時代の潮流と鹿児島の現状や施策展開の基本方向などについて論議が交わされ、委員からは、これから10年間に向け、ビジョンの策定に当たっては、「高度情報化と技術革新が大きく進展すると考えることから、この分野における県民生活の利便性を向上させるための環境整備策を考えいただきたい」、また、「人口減少の対策と格差の是正が重要であると考えることから、これらの展開について県民に示していただきたい」などの要望がなされました。

「明治維新150周年に向けた取組」では、イベント等での障害者支援体制について論議が交わされ、委員からは、「これから、様々なシンポジウムやイベント等が催されると思うが、国内外から誘客する絶好の機会なので、聴覚や視覚に障害のある方にも参加して楽しんでいただけるよう、手話通訳士や要約筆記者の配置、視覚障害者等の支援体制を整えていただきたい」との要望がなされました。

次に、一般調査について申し上げます。

企画部の関係では、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した航路・航空路運賃の低廉化は、住民に準ずる者も対象になるとことだが、市町村で基準を設定できるのかとの質問があり、「住民に準ずる者の適用範囲については、国から『地域外に居住する18歳以下の児童・生徒等であること』、『市町村が移住・定住促進施策の一環として行う事業によっ

て来島する者』及び『交流拡大施策の一環として行う事業によって来島する者』との要件が示されており、これらの要件に基づき、市町村で具体的な基準を設定したものである」との答弁がありました。

P R・観光戦略部の関係では、「世界遺産関連ルートの形成などクルーズ船の寄港促進に当たっては、離島の港の受入体制を整える必要があると思うが、いかがか」との質問があり、「クルーズ船の受入体制については、寄港の需要増加に対応するため、土木部とも連携を図りながら、また、世界遺産クルーズを提案していくためにもソフト・ハード両面において対策を講じてまいりたい」との答弁がありました。

土木部の関係では、「マリンポートかごしま」における22万トン級クルーズ船受け入れのための岸壁整備の考え方について質問があり、「22万トン級クルーズ船は、水深が12メートル必要であり、既存岸壁の改良では対応できないことから新たな岸壁を整備することとしたいと考えている」との答弁がありました。

文教警察委員会

(委員長報告 平成29年10月6日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案3件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第57号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、「学校現場における業務改善加速事業」の内容について質疑があり、「霧島市をモデル地域とし、勤務実態の把握や時間管理の徹底、専門スタッフとの連携・分担などの実践研究を行う予定としている。今後、研究成果も踏まえて、業務改善に係る取り組みを県内の学校現場に波及させてまいりたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について採択すべきものと決定し、継続審査分の請願2件、陳情6件については、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

私学助成の充実と財源確保に関する意見書の提出を求める陳情第4024号については、「少子化の影響等で、私立学校の経営環境は依然として厳しい状況にある」として、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して意見書を発議することといたしました。

次に、屋久島高校に中種子養護学校高等部の分教室設置を求める請願第4001号及び喜界高校に特別支援学校の分教室設置を求める請願第4002号及び陳情第4012号については、「来年度から『中種子養護学校高等部屋久島支援教室』及び『大島養護学校高等部喜界支援教室』を設置し、教育機能の充実を図ることは、地元で後期中等教育を受けさせたいという保護者等のニーズに応えるもので一步前進と評価できる。支援教室の状況や今後の就学状況などを見ながら、引き続き、分教室の設置の可能性について検討すべき」として、継続審査を求める意見と「教員配置の充実など一層の機能強化を図る必要があり、分教室の設置をすべき」と採択を求める意見があり、採決の結果、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

[県政一般]

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

教育委員会関係では、「高校再編した学校の現状と課題等」について、再編後の学校の現状や今後の中学卒業者数の推移等について説明を受けた後、論議が交わされました。

委員から、再編された学校の定員充足率について質問があり、「再編された学校の平成29年度入学者の充足率は平均0.70で、多くの学校で定員が満たされていない状況であり、再編後に学級数が減少した学校もある」との答弁がありました。

委員からは、「今後も、生徒数の減少が見込まれ、さらに再編を要する場合は、画一的に対応するのではなく、それぞれの地域の実情を考慮しながら、個別に検討いただきたい」との要望がありました。

次に一般調査について申し上げます。

警察本部関係では、交番などにおける障害者への対応について質問があり、「障害者差別解消法の施行に伴い、障害者の特性にあわせた合理的配慮を行うよう、職員に対する研修等を積極的に行っている」との答弁がありました。

また、増加する外国人観光客への対応について質問があり、「現在、交番にコミュニケーションボードを配置し、意思の疎通を図っている」との答弁があり

ました。

委員からは、「外国人観光客の増加に伴い、トラブルも増加すると思われる所以、関係機関等とも連携を図りながら、効果的な意思疎通方法について、さらなる対応策等を考えいただきたい」との要望がありました。

教育委員会関係では、職業系高校における県内関係業界への就職定着への対応について質問があり、「企業訪問やインターンシップなどを通じて現場を体験させるなど、生徒の業種への理解を一層高める取り組みを実施してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「技術者不足は喫緊の課題である。高校生の県内業界への就職定着に向けて、関係団体と意見交換をし、お互いに知恵を出し合い、可能なことから一歩ずつ取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、新たな県政ビジョン骨子案についての主な意見について、申し上げます。

新たな県政ビジョンについては、「県警察の運営指針である『日本一安全で安心な鹿児島づくり』や本県教育振興のための基本的な計画である『県教育振興基本計画』等との整合性を図りながら策定していただきたい」との意見がありました。

環境厚生委員会

(委員長報告 平成29年10月6日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議 案]

当委員会に付託されました議案第57号など議案4件につきましては、いずれも、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第57号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、奄美の世界自然遺産推薦区域内の一部の土地を購入する件について、購入理由、購入額の根拠、活用策について質疑があり、「奄美の世界自然遺産推薦区域については今年3月に国立公園に指定されたことで、開発行為から自然公園法に基づき保護されるが、希少種などの保護上、特に重要な地域については、より厳格な保護を恒久的に図っていくために、国は公有地化することとしており、県としても、国に協

力し、公有地化する土地の3分の1を購入したいと考えている。

購入額については、国が平成28年度に土地の一部を購入したときの単価で積算した結果、13億円となったものであり、鑑定評価額と比較しても、適切な額であると考えている。

購入する土地は非常に原生的な、重要な地域であるので、アマミノクロウサギなどの希少種等のため、将来にわたって適正に保護管理することが必要と考えているが、今後の活用策については、国、市町村等と調整しながら検討してまいりたい」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情4件について、1件を不採択、3件を継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情につきましては、15件を継続審査すべきものと決定いたしました。

まず、陳情第5038号「障害者が65歳になったときの対応」に関しては、全会一致で継続審査すべきものと決定しました。委員から、「一律に介護保険を優先しないように要望する陳情であるが、市町村での取扱はどうなっているのか」との質疑があり、「市町村においては、介護保険を一律に優先するのではなく、障害者のニーズを把握して、支給する介護保険サービス、障害福祉サービスを適切に決定するよう厚生労働省から通知が発出されている。ただし、市町村が支給決定を行う際に、サービス量が介護保険だけで足りると判断した場合は、介護保険だけのサービスになる」との答弁がありました。

次に陳情第5039号「鹿児島県有害鳥獣特区申請」に関しては、全会一致で継続審査すべきものと決定しました。委員から、鳥獣捕獲計画の進捗状況及び被害額の推移について質疑があり、「国においては、平成35年度までにイノシシ、シカの頭数を半減するという計画を立てており、県においても年度毎の目標頭数を設定し捕獲を奨励している。目標頭数に対する捕獲の実績は、県本土では、シカについては100パーセント、イノシシについては93パーセントとなっている。また、被害額については平成26年度と平成28年度を比較すると、減少傾向にあるが、地域によって偏りがあり、農業者の実感と一致していない可能性がある」との答弁がありました。

委員から「地域の実情も踏まえて、鳥獣被害対策にしっかりと取り組んでいただきたい」との要望があり

ました。

[県政一般]

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

保健福祉部・県立病院局関係では、「曾於市で計画されている救急クリニックについて、開設の手続が進まないのはなぜか」との質問があり、「救急を扱う特例診療所の開設であり、当該診療所で対応できない場合に転送を受け入れる協力医療機関の確保が必要であるが、その対応ができていないことが理由である。今後、地元の自治体とも連携を図りながら対応してまいりたい」との答弁がありました。

委員から、「曾於医療圏は県内でも一番医師が不足しており、救急クリニックの開設は多くの住民が希望している。県は許認可する立場であることは理解するが、もっと住民の方々のことも考えて、課題をクリアできるよう努力していただきたい」との要望がありました。

環境林務部関係では、「奄美の世界自然遺産登録後の観光客の増加に備え、施設の整備を急ぐべきではないか」との質問があり、「屋久島を含め、これまで世界遺産登録された4地域については、登録後に国が世界遺産センターを設置しており、奄美・徳之島についても登録後に設置する方向で検討していると聞いています。それまでの対応としては、奄美パークにおける展示のリニューアルの中で、奄美の世界遺産の紹介コーナーを設ける方向で進めているほか、奄美自然観察の森についても、龍郷町と連携して老朽化した施設の再整備を進めているところである」との答弁がありました。

〈特別委員会〉

海外経済交流促進等特別委員会

(平成29年10月4日)

(調査事項)

アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査

(調査概要)

執行部から、「アジア諸国からのインバウンド促進等について」の説明を受け、これに対する質問等を行った。

また、観光庁国際観光課長の伊地知英己氏を参考人として招致し、アジア諸国からのインバウンドの状況について意見聴取を行った。

決算特別委員会

(平成29年9月29日)

決算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に酒匂卓郎委員を、副委員長に上山貞茂委員を選任した後、付託された議案第60号、議案第69号及び議案第73号はいずれも継続審査とすることを決定した。

また、閉会中の審査日程及び議案の審査方針を決定した。

〈議会運営委員会〉

(平成29年9月25日)

協議事項

1 議員の辞職について

議長から「林健二議員から、本日をもって県議会議員の職を辞したいということで先ほど辞職願の提出があった。会期中に辞職願が提出されると本会議での辞職の許可が必要となることから、本日の本会議において、議員辞職の件をお諮りしたいと考えている。なお、先例もあり、辞職許可の議決の後に、林議員に挨拶を行っていただきたいと考えているので、了承をお願いしたい」との発言があり、協議を行った。

○ 林健二議員の辞職の件について

本日の本会議で、議員辞職の件を諮る扱いとすること、採決方法は簡易採決とすること、辞職許可の議決のあと林議員があいさつを行うことが決定された。また、林議員の辞職に伴う議席については、当分の間、空席とすることが決定された。

2 本日（9月25日）の議事日程について

議事日程が了承された。

3 次回委員会開催日時について

10月5日（木）午後1時から開催することが了承された。

4 その他

山田委員から「今、林議員にマスコミが取材を行っていた。これは私の考えだが、辞職をするならそれでいい。しかし、報道が先行するのではなく、辞職の手続きをきちんとやって、辞職のあいさつを行った後に取材を受けて報道関係に知らしめるのが筋だと思う。議長は林議員が来た時にどのような話をしたのか、教えていただきたい」

議長から「林議員が辞職するという話は、私も新聞報道で知った。昨日、本人と連絡がつき、辞職したいとのことであったので、局長と議事課長に対し、手続き等について確認を行った。今日、林議員と議長室で話したことは、辞職したいとのことで、辞職願を持ってこられた、それだけである」

山田委員から「議員辞職は本人の都合なので、それに対し、とやかくいうことではない。それでも、今まで我々仲間だったわけなので、その仲間がきちんとした形で手続きを経て、最終的に議会の冒頭で、辞職に関して話しをされると思う。今、林議員が取材を受け、どのような内容で発言をされているのか分からぬ。分からぬけれども、林議員に対して、きちんとした議会内の手続きを経た上で、色々な発言や発表を進めてくださいということを、議長から伝えても良かったのではないかと思う」

議長から「私からそのようなことは言ってはいないので、そういう意味では、少し配慮が足りなかつたかもしれない」

山田委員から「私の考えが間違っているかもしれないが、そこは我々の仲間ということを私は大事にしたい。それを報道が先行し、後で知らされるというのはいかがなものか、ということでお尋ねした」

鶴齢委員から「議員辞職が重いということは、我々の中で整理ができる部分である。議会運営上の手続きについては、過去の事例を確認しながら、手続きに問題がなければ肅々と進めていただきたい。それと、議会外のこと、色々対応されるのは、議員あるいは辞職されたら本人の対応であって、我々が議会運営上の中で云々するものではないと思ってる。先ほど山田委員が整理してくださったので、それで結構である」

（平成29年9月28日）

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 本日の衆議院解散に伴い実施される第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費に係る予算議案1件を、追加提案させていただきたいこと。また、直ちに衆議院総選挙等を管理執行する必要があるので、早期に審議の上、議決していただきたいこと。

協議事項

1 追加議案の取扱いについて

追加議案は、この後、再開後の本会議一般質問終了後に上程し、提案理由説明を受けた後、総務委員会に付託すること、その後、本会議を休憩し総務委員会での審査を経て、賛否等確認のため、議会運営委員会を再度開催した後、本会議を再開し、議決することが了承された。

なお、共産党が質疑を行うこと、質疑の通告締切は、本日の午後1時までとすること、質疑時間は答弁を含め、10分以内とすることが決定又は確認された。

また、賛否通告及び討論通告については、総務委員会終了後、準備の出来次第できるだけ早く提出することが決定された。

2 本日の今後の日程について

今後の日程が了承された。

3 次回委員会開催日時について

本日の総務委員会終了後に開催することが了承された。

（平成29年9月28日）

協議事項

1 討論について

討論の通告はないことが確認された。

2 議案の採決について

全会派等賛成であり、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

3 議案の計数整理について

議案第57号の計数整理を、議長に一任することが了承された。

(平成29年10月3日)

協議事項

1 参考人の意見聴取

3人の参考人（江藤俊昭氏、田島直美氏、八木佳奈恵氏）から、議員定数等について、それぞれ意見が述べられ、これに対して委員等から質疑が行われた。

書」案については、提案理由説明を行わないこと、全会派等が賛成であること、発議者は自民党及び公明党の議会運営委員とすること、質疑・討論はなく採決方法は簡易採決とすることが確認された。

県民連合と共に共産党から共同で提出の「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」案については、自民党、公明党及び無所属の下鶴議員が反対であること、発議者は県民連合の議会運営委員と共に共産党のまつざき議員とすること、共産党が賛成討論すること、討論時間は概ね5分以内とすること、質疑はなく、採決方法は起立採決とすることが確認された。

自民党提出の「北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議」案については、提案理由説明を行わないこと、全会派等が賛成であること、発議者は自民党及び公明党の議会運営委員と無所属の下鶴議員とすること、質疑・討論はなく採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 議員派遣について

議員派遣の件が1件あり、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
 - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

7 10月6日の議事日程について

議事日程が了承された。

8 平成29年第4回定期例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定期例会の招集日の見込みは11月28日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。

2 議案等採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 意見書案等について

（1）委員会提出の意見書案について

委員会提出の意見書案2件については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

（2）会派提出の意見書案等について

自民党提出の「高速道路料金等に関する意見

〈全員協議会〉

(平成29年9月14日)

新たな「県政ビジョン」骨子案について、執行部から説明がなされた。

(平成29年9月21日)

「森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例（仮称）」骨子案の検討状況等について、鶴園条例案作成委員会委員長が報告を行った。